

(別記)

(公表様式3)

熊本県福祉サービス第三者評価結果公表基準

(保育所版)

評価機関

名 称	NPO法人だれにも音楽祭
所在地	上益城郡益城町福富822番地
評価実施期間	H27年2月10日～H27年2月17日
評価調査者番号	第09-003号
	第10-010号
	第13-011号

1 福祉サービス事業者情報

(1) 事業者概要

事業所名称： (施設名) 愛光幼稚園	種別： 保育所
代表者氏名： 理事長 内村 公春 (管理者) 園長 三島 良子	開設年月日： 昭和23年 2月10日
設置主体：社会福祉法人 慈愛園 経営主体：社会福祉法人 慈愛園	定員： 90人 (利用人数) 100人
所在地：〒862-0972 熊本市中央区新大江2丁目10番25号	
連絡先電話番号： 096 364 0134	FAX番号： 096 243 1101
ホームページアドレス	<a href="http://jiaien.or.jp/">http://jiaien.or.jp/</a>

(2) 基本情報

サービス内容(事業内容)	施設の主な行事
生後3か月から就学前の乳幼児保育 障害児保育・延長保育・地域活動(異年齢交流・育児講座・世代間交流) 一時保育(自主)・園開放・子育ての集い・ 教会学校・子育てネットワーク	入園始園式・保護者会総会・春のファミリー遠足・幼年消防結成式・避難訓練・誕生会(毎月)・保育参観・各クラス毎保護者懇談会・個別面談・給食試食会・校区高齢者との集い(年2回)・プール開き・花の日慰問・ひとり暮らし高齢者慰問・交通安全教室・七夕の集い・博物館見学・保育参観・宿泊保育・愛光まつり・敬老の日の集い・老健施設交流会・運動会・いもほり遠足・クッキング・幼児祝福式・感謝祭・ボランティア清掃・立田山散策・親子の体育遊び・愛光ふれあい広場・縦割り保育・クリスマス・同窓会・総合防火訓練・節分・教会礼拝・発表会・託麻原小学校との交流会・修園旅行・ひなまつり・入園説明会・卒園式

居室概要		居室以外の施設設備の概要				
鉄骨造3階建・乳児室・ほふく室・保育室・調理室・医務室・調乳室・沐浴室・事務室・子育て支援室・一時保育室・玄関ホール・多目的トイレ・教材室・屋上運動場(夏期:プール)・職員休憩室		園庭・遊具・砂場・保護者送迎用駐車場				
職員の配置						
職 種	常 勤	非常勤	資 格	常 勤	非常勤	
園長	1		保育士資格	1 8	2	
主任	1		幼稚園教諭	1 3	2	
保育士	1 6	2	栄養士	1	2	
栄養士	1		調理師		1	
調理補助	1	2	准看護師		1	
看護師		2				
事務	1					
合 計	2 1	6	合 計	3 2	8	

資格の種別は、保健・福祉・医療に関するものを記入してあります。

複数の資格を持ち重複計上している場合があるため、職種と資格の数は必ずしも一致しません。

## 2 評価結果総評

特に評価の高い点

### 1 キリスト教に基づいた保育の歴史があります。

愛光幼稚園は昭和23年開設ですが、経営主体の社会福祉法人慈愛園は大正9年に運営を開始して以来の歴史があります。愛光幼稚園は週1回の礼拝を始め、イースター・感謝祭・クリスマスなどのキリスト教行事を行い、「光の子らしく」明るく・元気で・正しいこどもを育てる事を保育目標として、家庭的で穏やかな保育を行っています。

基本理念である「明るく元気で正しい光の子ども」の「明るく」とは、子どもが神様の光で照らされ光れば、周りの人も明るくなり、光を受けて星のように輝く子どもを育てる、愛の溢れる社会の一員としての子供になるように育てているとの事です。子どもはありのままよい、かけがえがない存在であるということを大事にされています。

「正しく」ということは、自分に正しく神様から守られているという自己肯定感により、「悪いことは悪い、謝ろう」という自分を冷静に正しく見つめ自己コントロールが出来るような子供になって欲しいという願いがあります。しつけや善悪ではなく、友達に対する思いやりの気持ちを大事にされています。

「元気」ということは、愛されることで心の元気が出、「早寝、早起き、朝ご飯」というフレーズにあらわされる機械ではない人間の、自然のリズムに根差した人間本来の力を引き出そうという働きかけがあります。

謙遜・献身・愛をもって保育士は声を荒げず、意欲が出るような言葉かけをしています。その結果子どもは誇りを持てるようになり、落ち着いて生活しています。

## 2 建物の中は広く落ち着いた雰囲気です

愛光幼稚園は、889m<sup>2</sup>の敷地に建っていますが、3階建てになっており、134m<sup>2</sup>の遊戯室を始め、ランチルーム・保育室・廊下・階段などの各設備が広々としており、床には深い茶色の外国産アカシア材が使われ、落ち着いた雰囲気となっています。机・椅子・棚・ハンガーラックなども温かみのある木材が使われています。

## 3 文教地区内にあります

愛光幼稚園は熊本市の中心部の高校・大学等の学校施設が集まっている文教地区にあり、県立劇場・熊本市立図書館等の公共施設も近く、水前寺駅近くの利便性の高い場所にあります。平成8年に「子育てネットワーク」が発足し、園長等が代表で参加し地域の民生委員・主任児童委員・保健師などと連携して、地域の子育てを共に支援して行く集いを持っています。

保育園の周辺には卒園生が多く居住し、地域の協力が得られています。

## 4 安全管理について

平成24年度に鉄骨造り3階建の園舎全棟を新築し耐震措置などの安全設備が整備されています。防災対策は地震・洪水などを想定した避難訓練を消防署、自治会などと連携して実施されています。外出時は専用携帯電話による安否確認や災害初動時の対応、行動基準がマニュアル化されています。備蓄米の保護者配布による家庭での防災意識の高揚など、園の工夫が見られます。

安全点検と事例の収集については、マニュアルを整備し園庭、保育室、園舎内外、散歩経路についてチェックリストにより組織的・継続的に実施し、研修により周知されています。「遊具の安全に関する基準」を参考に職員の日常点検と業者による定期点検が実施され、「安心安全な環境」確保に対する園の姿勢がうかがえます。

## 5 地域との交流と連携

子育てに関する機関や団体により組織された、託麻原校区子育てネットワークは地域において20年にわたる活動実績があり、子育ての中心的な機関となっています。保護児童対策地域協議会や幼保小中高特別支援連携などに園長は社協理事として参画し関係機関との連携を図っています。虐待が懸念される事案についてはケース会議などネットワークを活用した具体的な対応がなされています。

ネットワークなどにより子育てニーズを把握し、平成25年に園舎改築と定員増の取組を行っています。虐待対応については子育て関連機関との毎月の会議により早期発見と具体的な対応に努めています。相談事業により開所時間の延長や療育相談にも連携して対応しています。

事業計画により特別保育事業として障がい児保育や育児相談、園開放、子育ての集い、出張保育などの事業を実施しています。

改善を求められる点

### 1 健康管理に関するマニュアル策定

子どもの記録などの規定、「連絡帳についてのマニュアル」を始め「排泄自立のマニュアル」「園外に出る時のマニュアル」などのマニュアルを整備し、保育・記録などの共通理解を図る取り組みがされていました。子どもの健康管理についても「感染症についてのマニュアル」「体調の悪い子供を保育する時のマニュアル」があり、保健計画の作成もありますが、「健康管理に関するマニュアル」がありませんので作成が望まれます。

### 2 改善実施計画の策定と公表

分析した結果や、それにもとづく園の保育の良さや課題が文書化してありますが、公表はしていません。今後はこの公表が期待されます。

園の良さや課題については職員会で話し合っていますが、職員参画のもとで改善策や改善実施計画の策定が望まれます。

### 3 第三者評価結果に対する事業者のコメント（400字以内）

(H27.3.27)

今回の本園の第三者評価を受審して「子ども一人ひとりの個性が大切にされている事」「子どもが他の人々や自然等と共に生きるための保育がなされている事」キリスト教保育の特色に、子どもの経験として人間関係を重視する「友達と共に生活する中で、協力、おもいやりをもつ経験をすること」「感謝の心、人を愛する心を培い、宗教的情操の芽生えを育てる経験」等を保育者の皆が心がけ、普段から取り組んでいることにご理解いただきました。また、保育園で不足している事や求められている事への課題が明確になりました。園全体で、質の向上に向けた取組や保護者への支援等を見つめ直します。そして、地域に貢献できる保育園として、子育ての集いや育児講座・園開放・高齢者と園児の広場・いきいきサロン等、地域とのかかわりを定期的に設けていますが、益々、地域から愛される保育園となるように目指していきたいと思います。良い機会をありがとうございました。

### 4 評価分類別評価内容

評価対象

#### 1 理念・基本方針

「イエス・キリストの教え『謙遜・献身・愛』（慈愛園創始者、モード・パウラス先生の言葉より）に基づき、保育を必要とする乳幼児を受け入れ、心身の健全な成長」を目的とし、地域に貢献できる保育園として運営します、が保育理念として掲げられています。

保育園の役割として「1子どもの健全な心身の発達を育てる、2子どもが現在を最もよく生き、望ましい未来を作り出す力の基礎を培う、3『生きる力』の基礎が培われる、4保護者を支援すること」を実現するために、「A保育内容の充実、B職員の資質向上、C地域に貢献できる保育園」を重点事項として掲げていま

	<p>す。</p> <p>年度当初に事業計画を配付し読み合わせや実践についての検討を行い、法人内3カ園の保育理念をテーマに掲げ、職員全体研修により周知の徹底が図られています。職員規範として園内掲示により継続的な周知に取り組んでいます。</p> <p>保護者への周知については、年度当初の保護者説明会において資料をもとに説明し、クラス便り等の発行や園内掲示により共通理解に努めています。地域や関係機関への周知については、ホームページや自治会、子育てネットワークを通じての機関紙「年報愛光ぶらんこ」の配布により継続的な取組を図っています。</p>
2 計画の策定	<p>平成27年度から30年度までの中・長期計画及び収支計画が策定されています。「保育内容の充実」としてキリスト教保育連盟の年主題を基にして年齢別の発達を踏まえて総合的に保育活動や安全保育をより豊かな環境の中で行う。「職員の資質向上」として信仰の涵養をはかり心身ともに充実させる。研修会に積極的に参加し自己研鑽を図る。「地域貢献」として特別保育事業、高齢者や異年齢児との交流、育児講座などの子育て支援事業を推進することが目標として掲げられています。</p> <p>基本計画である中・長期計画の期間中における各年度の事業実施計画は、各項目の具体的な活動や年度目標の設定など中・長期計画と収支計画を反映した各年度の事業実施計画の策定が期待されます。</p> <p>事業計画は、年度当初の職員会議において事業ごとに説明し、共通理解に努めています。事業計画は、事業ごとの進捗状況の確認と毎月の事業実績評価・見直しにより継続的な周知を図っています。</p> <p>保護者への周知については、年度当初の保護者説明会時に活動計画の資料配布やクラス懇談会、個別面談により周知に努めています。毎月の各種たよりや園内掲示において周知を図っています。</p>
3 管理者の責任とリーダーシップ	<p>園長は、職員会議や園内研修等において職責を資料により説明しています。施設長の責務として保育課程、自己評価を踏まえて課題の共通理解と改善を図るため、人間関係に関する理論と方法論の修得など自己研鑽に努めています。有事における危機管理については最重要課題であるとして園長の役割と責務について明確化されています。</p> <p>施設長を対象とした保育団体や社協主催の研修などにより、関係法令の知識の向上に努めています。保育所自己点検表などによ</p>

	<p>り根拠法令等をリスト化し、職員会議において法令の正しい理解について周知しています。</p> <p>園全体の自己評価と職員の自己評価や月間指導計画の評価をもとに、園長・主任が個別職員の課題を把握する体制があります。個別の課題に応じた研修計画と自己研鑽による体系的な研修体制があります。登降園時の保護者対応を補完するため「今日の保育一言ボード」を設置し絵や写真による見える化を図っています。</p> <p>業務を勤務シフト、危機管理、保育作業、運営管理の種別に大別した業務チェックリストを作成し、さらに20区分に細分化された日常業務をフローシートと手順書によって業務の標準化を図っています。業務の目標として標準時間内の遂行、マニュアルの作業以上を目標とする、シフトによる勤務者はフローシート確認する、トラブルが発生した時はマニュアルの点検見直しを行うことなどが徹底されています。</p>
<p>評価対象 1 経営状況の把握</p>	<p>事業経営を取り巻く環境の把握については、施設長を対象とした市保育園連盟会議やキリスト教保育園連盟会議などにより全体的福祉の動向について把握に努めています。地域の保育ニーズの把握については、市中央区保健子ども課等の行政情報をもとにデータの収集を図っています。社会福祉協議会を中心とした「託麻原校区子育てネットワーク」に参画しさまざまな活動の中で潜在的ニーズを収集しています。</p> <p>経営状況については法人の理事会開催に合わせて事業と予算の執行状況を分析し議案として協議されています。入所希望状況等の行政情報により人件費、管理費、事業費の科目区分ごとに定期的な状況把握と分析が行われています。経営理念に基づいて「明るい挨拶ができる保育園」を目標として設定し他園との差別化を図っています。</p> <p>税務会計事務所による外部監査が実施されています。監査結果はホームページにより公開され法人運営の透明性の確保と経営改善に努めています。</p>

2 人材の確保・  
養成

職員体制については、障がい児保育など特別保育事業実施による加配により最低基準より比較現員が9名多く年代別や経験年数を考慮して配置してあります。詳細に格付けされた職務を在職年数等を基準として昇給昇格する制度や、非常勤として3年勤続後に正職員として試験登用する制度があります。調理専門員として障害者等の雇用の計画があります。

人事考課については、平成15年度から園独自に策定した客観的な基準に基づいた人事考課が実施されています。年1回の5段階評価による自己評価と、目標達成シートや勤続年数別シートによる園長の間面接が実施されています。「保育マイスターエクキュリスト」により保育技術の熟練を認定する「保育マイスター」制度があります。

労働安全衛生法による安全と健康の確保に関する措置が実施されています。就業規則に基づいた時間休の活用や誕生月休暇などによる10日以上取得を目標にした有休取得率向上の取組みがあります。事務職員の配置により有給休暇取得や時間外労働データを月2回のチェックにより就業状況の把握に努めています。主任と園長による面談や法人内に「悩みの相談窓口」を設置し職員の意向把握に努めています

福利厚生については、熊本県退職共済など各種社会保険に加入し総合的な福利厚生事業を実施しています。ふれあう共済については常勤、非常勤、パートを問わず希望により加入しています。法人内にセクハラ、パワハラ、メンタルヘルス相談窓口を設置し、外部関係機関とも連携しています。園内に職員休憩室やコーヒーマシンなど無料給茶器が設置してあり、職員厚生部による各種取組みがあります。

中長期計画において信仰の涵養をはかり心身ともに充実させ、研修会に積極的に参加し自己研鑽を図ることを基本的姿勢としています。事業計画に保育者の倫理観、人間性の向上、職責の自覚が示されています。非常勤職員も含めて、人権、保健衛生、障がい児、乳児、食育などの研修計画において専門的知識と技術の習得など目的と方法を明示しています。

研修計画は職員の自己評価により知識や技能などの課題を明確にして策定され、計画に沿った取組みが実施されています。キリスト教保育の土台となるキリスト教保育連盟やルーテル関係研修は全職員の参加を考慮しています。

研修修了者は、レポートにより職員会における発表や回覧による情報の共有化を図っています。障害児支援など研修成果が十分でない事案については発達心理士の指導を仰いでいます。評価・分析については個別研修履歴の作成などにより人事管理情報

	<p>として反映されています。</p> <p>実習生受入マニュアルにおいて意義や手順について示し、主任を窓口とした責任体制を明確にしています。養成校と主任の協議内容について実習指導者の研修を実施し、オリエンテーションや事前説明により子どもや保護者へ配慮した体制が整備されています。</p>
<p>安全管理</p>	<p>園長の責務として「安全安心な環境」が最重要であるとして施設管理、災害対策、危機管理、防災対策が総合危機管理マニュアルとして整備されています。園長、主任、担当者の指揮系統による防災訓練や安全教育が定期的に行われています。保護者への情報提供は、園内掲示や各種便りにより周知を図っています。</p> <p>平成24年度に鉄骨造り3階建の園舎全棟を新築し耐震措置などの安全設備が整備されています。防災対策は時期により地震や洪水などを想定した避難訓練を消防署、自治会などと連携して実施されています。外出時は専用携帯電話による安否確認や災害初動時の対応、行動基準がマニュアル化されています。備蓄米の保護者配布による家庭での防災意識の高揚など園の工夫が見られます。</p> <p>安全点検と事例の収集については、マニュアルを整備し園庭、保育室、園舎内外、散歩経路についてチェックリストにより組織的・継続的に実施し、研修により周知されています。「遊具の安全に関する基準」を参考に職員の日常点検と業者による定期点検が実施され、「安全安心な環境」確保に対する園の姿勢がうかがえます。</p>
<p>地域との交流と連携</p>	<p>事業計画に、「地域に貢献できる保育園」を重点事項として掲げています。託麻原校区社協を中心とした子育てネットワークに参画し、専門機関や地域と連携した活発な相互交流が図られています。園の活動として世代間交流、育児講座、七夕やひな祭り招待など積極的な交流に努めています。社会体験として官公署、病院や駅などへの花の慰問や田植え稲刈り交流があります。中高生の体験事業などはマニュアルに沿って受け入れられ、交流状況は各種たよりや掲示により情報提供に努めています。</p> <p>託麻原校区子育てネットワークに参画することにより様々な地域貢献事業が展開されています。子連れマップを作成し、公園、</p>

	<p>絵本、医療機関等の手作り情報誌を事業開催時に提供しています。障がい児相談に関しては、一定期間の面接や関係機関との療育内容についての共通理解など利用者に寄り添った丁寧な支援活動がうかがえます。エンゼルキッズ、子育ての集い、園開放、相談、体験入園や一時保育などの取組があります。地域子育て支援拠点として町内に周知するなど自治会との連帯感の醸成に努めています。</p> <p>マニュアルにより方針、手順を示し、体制を整備しています。事前説明によりボランティアの活動範囲を設定し園児と保護者に配慮して周知に努めています。</p> <p>託麻原校区子育てネットワークに参画し関係機関や団体と連携し機能別に明示した資料を作成しています。資料により職員周知を図り、掲示や配付により保護者への情報提供に努めています。</p> <p>子育てに関する機関や団体により組織された、託麻原校区子育てネットワークは地域において20年にわたる活動実績があり、子育ての中心的な機関となっています。保護児童対策地域協議会や幼保小中高特別支援連携などに園長は社協理事として参画し関係機関との連携を図っています。虐待が懸念される事案についてはケース会議などネットワークを活用した具体的な対応がなされています。</p> <p>ネットワークなどにより子育てニーズを把握し、平成25年に園舎改築と定員増の取組を行いました。虐待対応については子育て関連機関との毎月の会議により早期発見と具体的な対応に努めています。相談事業により開所時間の延長や療育相談にも連携して対応しています。</p> <p>事業計画により特別保育事業として障がい児保育や育児相談、園開放、子育ての集い、エンゼルキッズ参加などの事業を実施しています。</p>
<p>評価対象 1 利用者本位の 福祉サービス</p>	<p>子どもを尊重した保育については、キリスト教精神に基づき「個人としての人格を尊重し、心身ともに健やかに育成される」を法人理念に掲げています。人権研修やキリスト教行事を通じて互いを尊重する心を育てる保育に取り組んでいます。育児講座や週報・月の便りにより恒常的に共通理解の徹底を図っています。</p> <p>個人情報保護規則を整備し情報保護方針が示され、「人権に配慮した保育」マニュアルが策定されています。園内研修によりプライバシー保護に関する意識の向上と留意事項の周知に努め、文書保管や持ち出し禁止などの対策を徹底しています。園の方針を周知するため保護者総会において重要事項として説明しています。</p>

	<p>利用者満足を把握するため、行事毎のアンケートやクラス懇談会等により意向把握に努めています。保護者参加行事は年間指導計画により新年度説明会において説明し、参加を促しています。また、意向や検討結果については園だよりや掲示により周知しています。</p> <p>相談や意見に対しては、新年度説明会において、全保護者に配布する資料や保護者会、園内掲示において園の姿勢を示しています。相談は担当、主任や園長などが受け経過について記録されています。一時保育室や子育て支援室を利用して、ゆっくりした雰囲気の中でプライバシーに配慮したスペースが確保されています。</p> <p>マニュアルにより受付と責任者を配置し、第三者委員会を設置した苦情解決の体制を整備しています。新年度説明会において資料配布や掲示等により周知を図っています。受付けた苦情の解決の経過を記録し対応結果の説明と保護者に配慮して公表を行い、第三者委員に報告しています。</p> <p>意見等に対しては入園説明会や保護者会で園の姿勢について説明し理解を得ています。日常の声かけなどによる雰囲気づくりと信頼関係を大切にしています。第三者委員会を定期的を開催し事例の報告や対応マニュアルの見直しと保育の改善に努めています。</p>
<p>2 サービスの質の確保</p>	<p>自己評価は「保育所における自己評価ガイドライン」に沿って年1回行われています。其々の職員の自己評価に合わせて、園長・主任の協議を経て主任の二次評価が記載されています。月案・日案などの保育計画書には、自己評価の欄があり、日常的に保育の振り返りが行われています。</p> <p>評価結果を分析し、園の良さや課題が文書化されていますが、公表されません。職員会議などで改善策について話し合っていますが、改善実施計画を策定する仕組みがありませんので、解決に向かって対応される事が期待されます。</p> <p>標準的な実施方法について、保育理念・基本方針に基づいて作成され、研修や個別の指導が行われています。「個人情報に関する基本方針」を作成して、子どもや保護者のプライバシー保護の姿勢を明示しています。</p> <p>標準的な見直しは、毎年1月末に一年を振り返り次年度の計画を立てる職員会議が行われ、課題を持ち寄り、担当を決め取り組んでいます。</p> <p>園児一人一人の記録には、発達状況を考慮した目標がたてられ、その経過と共に担任の関わりについての自己評価も含めて記載し</p>

	<p>ています。</p> <p>記録内容については、園長・主任の指導の他、保育士会発行の書籍などの指導計画記入のポイントを参考に記録されています。子どもの記録は鍵のある倉庫に保管し、長いもので15年保存し、シュレッダーで廃棄する事が定められています。</p> <p>個人情報開示請求書を作成しており、身分証明書を確認の上、情報を開示できます。ケース会議は2か月に一度行いますが、同じく2か月に一度行われる職員会議・毎週行われる週案の打合せに於いても、個別のケースについての情報の共有をしています。</p>
--	--

<p>3 サービスの開始 継続</p>	<p>保育の理念や内容は、パンフレット・「園生活について」などに解かりやすく記載し、「保育園のしおり」を郵便局・銀行・コミュニティセンターに置いています。</p> <p>ホームページの公開をしており、利用者が園生活の様子・年間行事等の情報をいつでも得る事が出来る様にしています。利用開始にあたり、保育の理念や保育・保育サービス・料金などについて、必要書類を用意し分かり易く説明した上で、「入園チェックリスト」にて同意をして頂き、書面に残しています。</p> <p>保育サービスなどの変更については、リーフレットなどにより保護者に説明会を行うなど、保育の継続性に配慮した手順があり、変更先の保育所への引継ぎ文書も定めてあります。</p> <p>保育終了後の窓口は主任ですが、園長・担任も随時子どもや保護者の相談を受けています。又、保護者などに対しその後の相談方法・担当者について説明し、その内容を記載した文書をお渡ししています。</p>
-------------------------	---

<p>4 サービス実施 計画の策定</p>	<p>子どもの身体状況や生活状況、保護者の状況について統一された書式で、児童票・身体発育記録表に記録されています。</p> <p>地域の実情に即した内容で、園独自の発達過程に基づき、キリスト教保育を理解した上で年間・月間指導計画、週・日案、などの保育計画を作成しています。</p> <p>指導計画の定期的な見直しは、保育計画・食育・保健衛生・年間行事計画・防災・交通安全など、職務分担を決め実施しています。</p>
---------------------------	---

<p>評価対象</p> <p>A - 1 保育所保育の基本</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・保育課程は、入所しているすべての子どもが、入所期間に保育目標を達成できるよう、施設長の責任の下、全職員の参画により創意工夫して編成されています。具体的には発達年齢ごとに「ねらい」を定め、キリスト教保育、たてわり保育やわらべ歌・リズム遊びなどを盛り込みながら編成しています。</li> <li>・乳児室は、ほふく室も合わせ141m<sup>2</sup>の広さがあり、明るく衛生的で保育士は笑顔で関わっています。登園時の視診・検温を行い、家庭での体調を聞き健康チェック表に記録し保育士全員が把握しています。</li> <li>・玩具は随時オゾン水で拭き上げ、乾燥させ乳児が口に入れても心配の無い様にしています。</li> <li>・離乳食は食材摂取表により、家庭での様子を把握し提供しています。この時期にはこんな食材が合っているという事を絵で分かり易く示し、離乳食を進める支援をしています。</li> <li>・「SIDS予防マニュアル」が職員に周知され睡眠チェックは5分ごとに行われています。</li> <li>・1・2歳児の保育について「健康観察」「季節による配慮」「感染症の予防」「食事について」「排泄の自立について」「睡眠についての配慮事項」「午睡についての配慮事項」「衣服の着脱」「身の回りを清潔にする」「生活習慣の自立に向けての配慮」「事故やけがなどの防止について」「環境についての配慮」「運動遊び」「自我の芽生えと発達」「子ども同士の関わりへの援助」「異年齢児との関わり」「家庭との連携」など細かく配慮事項が文章化され、7名の保育士の共通理解がされています。</li> <li>・3歳児は通園バッグを持つようになり、午睡時にパジャマに着替え、指先を使う活動が取り入れられます。</li> <li>・平成元年から週1回音楽教室があり、外部講師により、ボール等の道具や日常の言葉を使ってリズムよく遊んだり、手拍子でリズムをとったり、時には講師持参の楽器を使って音楽遊びを楽しんでいます。</li> <li>・4歳児はままごと遊びで自分たちの役割を決め、設定を考えて遊んだり、鬼ごっこなどの遊びではルールを守って遊ぶようになっています。</li> <li>・4・5歳児は週1回外部講師により、体操教室に取組んでいます。きかい体操・組体操・跳び箱・縄跳びの指導などが行われ、夏にはプール教室も行われます。子ども達は通常の保育にはない男性講師による活動が、楽しみのようです。</li> <li>・5歳児は卒園した小学生も参加する教会学校に参加し、小学生との交流により就学後の見通しを持つ機会にもなっています。</li> <li>・園全体で取り組む行事は、入園・進級式に始まり、イースター</li> </ul>
-----------------------------------	---

などのキリスト教保育行事、祖父母も含めたファミリー遠足、敬老の日、運動会、クリスマス同窓会、卒園式などが行われています。5歳児独自の行事としては、「幼年消防クラブ結成式」、地域の郵便局・JR駅・交番などに花を届ける「花の日慰問」、金峰山少年自然の家などで行う「お泊り保育」、立田山散策、三角天翔台登山、校区小学校での「なかよし交流会」、アスパスケートリンクでの2回にわたる「スケート教室」、お一人暮らしのお年寄りに踊りを披露する「慰安会」などがあり、普段の生活ではできないことに挑戦し、経験できる活動を取り入れています。

- ・5歳児のあそびでは、友達の良い所を見つけて自分たちで作った、熊本弁かるた遊びがあり、楽しかった保育園生活の思い出となっています。
- ・自分の気持ちや経験を自分なりの言葉で表現することの大切さに留意し、5歳児の3学期には給食当番の子どもが、「お味見当番」として給食前に味見をし、自分たちの感想を相手に分かりやすく伝えたり、給食の内容を全体にはっきり大きな声で伝える事が出来るような取り組みをしています。
- ・「子ども虐待の予防と支援」マニュアルが整備され、子どもの手本となるような言葉遣いを心掛けています。人権研修は自治体など主催の他、法人でも行われ職員が参加しています。
- ・入園時面談には、「入園時受入マニュアル」があり生育歴、家庭の状況などが把握され、園開放などの利用で、園の雰囲気になれる配慮があります。慣らし保育は、臨機応変に個別に対応しています。
- ・採光は3階に関しては十分ですが、隣家が迫っている為1・2階は照明を使い充分の明るさが確保されています。各部屋にエアコン・加湿器・除湿器が備えられ、オゾン清浄機は夜間に稼働させています。子どもが触れる場所や遊具は、オゾン水や消毒液での拭き上げが丁寧に行われています。
- ・食事は2歳以上児がランチルームで、異年齢の子ども達や、保育士・調理士ともかかわりながら、楽しく食事をとれるようにしています。年長児は背もたれの無い椅子に座る事で、姿勢保持が出来る様にしています。
- ・4歳児・5歳児の部屋には、集団の中で遊んでいるときにクールダウンで一時避難が必要な場合に備えて小さな部屋が備えられています。
- ・部屋の床・廊下・階段などは外国産のアカシア材を使った落ち着いた茶色になっており、机・椅子・棚・ハンガーラックも温かみのある木材を使っています。
- ・2・3歳児のおもらしには、トイレにシャワーが付いており、

4・5歳児にはエレベーター横にあるシャワーで、その都度優しく対応しています。

・園医の先生方は検診で訪問の際、それぞれ手品や紙芝居などを見せてくれ、子ども達が自分の健康に関心を持つ様に働きかけてくれます。保育士は日常的な保育の場面や、絵本・紙芝居など視覚的教材などを使って体や健康についての働きかけをしています。

・園庭は狭いですが、砂場・鉄棒・太鼓はしごなどの固定遊具の他、スクーター・三輪車・バランスカー・ブランコなども子どもの様子や人数に合わせて用意されています。

・屋上でも屋上園庭として遊べるようになっており、飛び石・フープなどが用意され、夏場は5m×3mのジョイント式プールが据え付けられ、温水シャワーの設置があります。

・体操教室が行われる遊戯室では、トランポリン・バランスウェーブなども置かれ自由に遊べるほか、年に一度親子体操教室が行われ、親子のふれあいと、一緒に体を動かす楽しさを感じて頂いています。

・子どもが好きな遊びを自ら選んで出来るよう玩具棚は、目の高さ・手の届く所に設置し、コーナー遊び、グループ遊びも自由に出来る様にしています。

・当番活動はクラス全員の配膳をする給食当番、お味見当番の他、年長児は1歳児クラスで午後のおやつを一緒に食べたり、食べた後の口拭きを手伝い、一緒に遊ぶという赤ちゃん当番も行う事で、小さい子のお世話をする優しい心を育てています。

・動植物については、春はプランターにパンジーなどの花が咲き、夏はクワガタ・カブトムシなどの昆虫の飼育がされ、プランターに夏野菜が実り、秋には立田山で拾って来たどんぐり・松ぼっくり・紅葉した葉っぱなどが遊びの材料となります。4歳児が育てた稲も実り収穫されます。

・地域との交流は「花の日慰問」・バザー・七夕の集い・敬老の日・ひな祭り・校区の高齢者とのふれあい広場などが行われています。

・年長児の園外保育でプラネタリウム見学・お泊り保育・立田山散策・修園旅行などは、JRや路線バスを利用しその乗り方、その際の約束事などを身に付けられるようにしています。

・又年長児は、暮れの一日子飼商店街にバスで行き、グループ5人程で1000円の買い物をする体験もしています。

・図書コーナーの利用により、子どもが好きな本を選んで読むことが出来、年長児は週1回絵本の貸し出しを利用して、家庭でも保護者と一緒に楽しむことが出来ます。

	<ul style="list-style-type: none"> <li>・「さくらさくらんぼのリズム遊び」を取り入れ、年齢・発達に応じた動きを音楽に合わせて、楽しみながら行っています。</li> <li>・3歳児は外部講師による音楽教室に週1回参加し、楽しく音楽活動をしています。</li> <li>・園は3階建てですが、エレベーターが設置されており、1階には多目的トイレが完備され、障がいをお持ちの方、妊婦・高齢の方の来所にも対応しています。</li> <li>・職員の自己評価は「自己評価ガイドライン」にもとづいて、園独自のチェックリストを作成し、平成15年から取り組んでいます。「子どもから学ぶ」を大切に指導計画・食育計画にも自己評価の欄を設け、次の計画に活かしています。</li> </ul>
<p>A - 2 子どもの生活と発達</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・上手いできないことを注意するのではなく、見通しの持てる援助や声掛けを心掛けています。苦手なことには、必要に応じて援助しながら「自分で出来た」という気持ちを大事にし、やる気を伸ばすようにしています。</li> <li>・障がい児の保育について、規則正しい生活、基本的習慣の確立、情緒の安定などについての、個別の保育の計画が立てられています。</li> <li>・部屋の一角にパーテーションを組み、他の子どもの声は聞こえながらも、落ち着いて過ごせる空間を作っています。又パニックを起こしてしまった時は、子育て支援室・一時保育室などさらに落ち着ける場所を確保しています。</li> <li>・公私合同や保育士会の研修会・発達心理士の育児講座・療育園の視察など研修会参加や専門機関との連携などを計り、保護者に対しても情報を伝えています。</li> <li>・0歳児室には畳の部屋があり、随時睡眠をとったり、ハイハイが出来る様になっています。他のクラスもマットやゴザの上で、くつろいで過ごすことが出来ます。</li> <li>・延長保育には18時30分よりお菓子とお茶を用意しています。家庭での夕食も考え、おやつ程度とし献立表などの明記はしていません。</li> <li>・「感染症についてのマニュアル」「体調の悪い子供を保育する時のマニュアル」を作成しており、子どもの健康状態は、保育士・看護師・栄養士に周知されています。</li> <li>・怪我や体調悪化の場合は、保護者との連絡の上必要であれば、受診等の対策をとっています。</li> <li>・「健康管理に関するマニュアル」が有りませんでしたので、作成が望まれます。</li> <li>・食事については、0・1歳児は各保育室で静かでゆとりを持っ</li> </ul>

た食事時間を確保しています。2歳以上児は机にテーブルクロスを敷き、花を飾り音楽が流れるランチルームで、保育士・栄養士・調理士などと楽しい雰囲気の中で食事をしています。

・園外保育はお弁当を持ち、公園などでシートを広げて食べています。セルフお弁当の日には、給食を自分で弁当箱に詰め、屋上や園庭で食べるなどしています。

・子どもの嗜好調査を年3回実施して、献立や支援の参考にしています。

・子どもの日・七夕などの行事を年間計画に盛り込み、ランチプレートを使った給食やグループでの食事、バイキング給食などを提供しています。又3月は年長児が好きだった保育園での給食を取り入れた、「リクエスト給食」も行われています。

・おやつは、おにぎり・米粉クッキー・ネギクッキー・野菜スープとパン・パン屋さんで生地を買い具材を入れて焼くオリジナルパンなど、野菜も入った手作りの物などを心掛けています。

・「食育の計画」が作成され、小さい子どもは、芋掘り・豆の皮むき・トウモロコシの皮むきなどをし、4歳児は老人施設から頂いた種もみをたらいにまき、取れた米で七草粥を作り、5歳児は3月に鰯を鉄でさばき手開きして、調理して貰い食べています。

・園庭のプランターできゅうり・ピーマン・プチトマト・ズッキーニ・いちご・すいかなどを育て、夏野菜のカレーなどを作っています。

・夏に行われる愛光祭りでは、保護者主催でバーベキューや粉をこねてのパン作りも行われています。

・郷土料理は馬肉コロッケ・レンコンのはさみ揚げ・のっぺい汁・せんだご汁・いきなり団子などが出され、地域の保育園で「食育ネットワークの会」を作り、アレンジ料理などの勉強会も行われ、更なるレシピの充実を図っています。

・健康診断・歯科診断の結果はそれぞれ記録され、「こひつじノート」（連絡ノート）や「歯科健診結果表」で保護者に伝えています

・4・5歳児は保護者の承諾を得た上で、年間を通して食後のフッ素洗口を行っています。

・入園時にアレルギー疾患について聞き取り、主治医の指示のもと適切な対応をしており、現在は数人に除去食・代替食を提供しています。通常の給食とかけ離れないよう心掛け、食器の色を変え、プレートを付けるなど、間違いの無い様にしています。

・衛生管理について「給食室マニュアル」を作成し、平成26年度は「熊本市食品衛生管理事業（HACCP）」の審査を受け、食品衛生監視員より指導の上、評価を受けています。

<p>A - 3 保護者に対する支援</p>	<ul style="list-style-type: none"> <li>・給食便り・献立表・食育便りを保護者に配布し、レシピの提示もその中で分かりやすく載せています。</li> <li>・給食とおやつを1階廊下に展示する事で、献立や量などを知らせています。</li> <li>・保護者支援としては送迎の際の対話、必要に応じた個別の面談にも応じており、どちらも記録が残されています。</li> <li>・1歳児クラス以上は年に2回クラス懇談会が行われてます。0歳児クラスは個人差が大きいので、入園時にクラス懇談会を行い、別の機会に個別の面談を行っています。</li> <li>・毎日の保育活動を、写真付きで掲示板や保育室前のボードに展示し、保護者に対して、活動の様子を知らせています。</li> <li>・誕生月参観が行われています。3歳以上児で誕生の月にその保護者の参加を得て、礼拝の後パネルシアターをしたり歌ったりしてお祝いし、給食も一緒にしています。</li> <li>・年1回ずつ保育参観・保育参加が行われ、親子のふれあい遊びを楽しんだり、一緒に製作をしたりして保護者と共通理解を深めています。</li> <li>・保護者会役員会は年5～6回行われており、ランチルームを提供しています。毎年開かれる「愛光まつり」は保護者会主催となっており、0歳児室・調理室以外の園庭・保育室を提供しています。又年2回育児講座が保育参観などの行事の日に行われています。保護者・職員と一緒に聞くことで、より良い交流が来ています。</li> <li>・「子ども虐待マニュアル」に合わせて、「子ども虐待チェックリスト」を整備して子どもの心身の状態や家族の態度などに注意して観察し情報の収集に努めています。</li> <li>・地域の「子育てネットワーク」に、園長・保育士が代表で参加し、地域の民生委員・主任児童委員・保健師などと連携して、支援の取り組みをしています。</li> <li>・日頃の保育の中で子ども達には笑顔で表情豊かに、生き生きと遊べるように働きかけ、保護者とは悩み事も話しやすい雰囲気を作り、相談事などに対応しています。</li> <li>・人権についての講演会を開催し、公的機関の講演会の案内等の掲示を行っています。</li> <li>・職員は外部研修に派遣され、マニュアルに基づく職員研修に参加し、虐待に対する理解を深めています。</li> </ul>

(参考) 利用者調査の手法等

調査の手法	対象者	対象数(人)	基準数に満たない場合の理由
アンケート調査	利用者本人	79	
	家族・保護者		
聞き取り調査	利用者本人		
	家族・保護者		
観察調査	利用者本人		

# 評価細目の第三者評価結果

## 【 保育所版 】愛光幼稚園

評価対象 福祉サービスの基本方針と組織

- 1 理念・基本方針

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 理念、基本方針が確立されている。		
	- 1 - ( 1 ) - 理念が明文化されている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 理念に基づく基本方針が明文化されている。	(a)・b・c
- 1 - ( 2 ) 理念、基本方針が周知されている。		
	- 1 - ( 2 ) - 理念や基本方針が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 2 ) - 理念や基本方針が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

- 2 事業計画の策定

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 中・長期的なビジョンと計画が明確にされている。		
	- 2 - ( 1 ) - 中・長期計画が策定されている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 1 ) - 中・長期計画を踏まえた事業計画が策定されている。	a (b)・c
- 2 - ( 2 ) 事業計画が適切に策定されている。		
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画の策定が組織的に行われている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画が職員に周知されている。	(a)・b・c
	- 2 - ( 2 ) - 事業計画が利用者等に周知されている。	(a)・b・c

- 3 管理者の責任とリーダーシップ

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 管理者の責任が明確にされている。		
	- 3 - ( 1 ) - 管理者自らの役割と責任を職員に対して表明している。	(a)・b・c
	- 3 - ( 1 ) - 遵守すべき法令等を正しく理解するための取組を行っている。	(a)・b・c
- 3 - ( 2 ) 管理者のリーダーシップが発揮されている。		
	- 3 - ( 2 ) - 質の向上に意欲を持ちその取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c
	- 3 - ( 2 ) - 経営や業務の効率化と改善に向けた取組に指導力を発揮している。	(a)・b・c

評価対象 組織の運営管理

- 1 経営状況の把握

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 経営環境の変化等に適切に対応している。		
	- 1 - ( 1 ) - 事業経営をとりまく環境が的確に把握されている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 経営状況を分析して改善すべき課題を発見する取組を行っている。	(a)・b・c
	- 1 - ( 1 ) - 外部監査が実施されている。	(a)・b・c

- 2 人材の確保・養成

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 人事管理の体制が整備されている。		
	- 2 - ( 1 ) - 必要な人材に関する具体的なプランが確立している。	(a) b・c
	- 2 - ( 1 ) - 人事考課が客観的な基準に基づいて行われている。	(a) b・c
- 2 - ( 2 ) 職員の就業状況に配慮がなされている。		
	- 2 - ( 2 ) - 職員の就業状況や意向を把握し必要があれば改善する仕組みが構築されている。	(a) b・c
	- 2 - ( 2 ) - 職員の福利厚生や健康の維持に積極的に取り組んでいる。	(a) b・c
- 2 - ( 3 ) 職員の質の向上に向けた体制が確立されている。		
	- 2 - ( 3 ) - 職員の教育・研修に関する基本姿勢が明示されている。	(a) b・c
	- 2 - ( 3 ) - 個別の職員に対して組織としての教育・研修計画が策定され計画に基づいて具体的な取組が行われている。	(a) b・c
	- 2 - ( 3 ) - 定期的に個別の教育・研修計画の評価・見直しを行っている。	(a) b・c
- 2 - ( 4 ) 実習生の受入れが適切に行われている。		
	- 2 - ( 4 ) - 実習生の受入れと育成について基本的な姿勢を明確にした体制を整備し、積極的な取組をしている。	(a) b・c

- 3 安全管理

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) 利用者の安全を確保するための取組が行われている。		
	- 3 - ( 1 ) - 緊急時（事故、感染症の発生時など）における利用者の安全確保のための体制が整備されている。	(a) b・c
	- 3 - ( 1 ) - 災害時に対する利用者の安全確保のための取組を行っている。	(a) b・c
	- 3 - ( 1 ) - 利用者の安全確保のためにリスクを把握し、対策を実行している。	(a) b・c

- 4 地域との交流と連携

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 地域との関係が適切に確保されている。		
	- 4 - ( 1 ) - 利用者と地域との関わりを大切にしている。	(a) b・c
	- 4 - ( 1 ) - 事業所が有する機能を地域に還元している。	(a) b・c
	- 4 - ( 1 ) - ボランティア受入れに対する基本姿勢を明確にし、体制を確立している。	(a) b・c
- 4 - ( 2 ) 関係機関との連携が確保されている。		
	- 4 - ( 2 ) - 必要な社会資源を明確にしている。	(a) b・c
	- 4 - ( 2 ) - 関係機関等との連携が適切に行われている。	(a) b・c
- 4 - ( 3 ) 地域の福祉向上のための取組を行っている。		
	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズを把握している。	(a) b・c
	- 4 - ( 3 ) - 地域の福祉ニーズに基づく事業・活動が行われている。	(a) b・c

評価対象 適切な福祉サービスの実施

- 1 利用者本位の福祉サービス

		第三者評価結果
- 1 - ( 1 ) 利用者を尊重する姿勢が明示されている。		
	- 1 - ( 1 ) - 利用者を尊重したサービス提供について共通の理解をもつための取組を行っている。	(a) b・c
	- 1 - ( 1 ) - 利用者のプライバシー保護に関する規程・マニュアル等を整備している。	(a) b・c
- 1 - ( 2 ) 利用者満足の向上に務めている。		
	- 1 - ( 2 ) - 利用者満足の向上を意図した仕組みを整備し、取組をおこなっている。	(a) b・c
- 1 - ( 3 ) 利用者が意見等を述べやすい体制が確保されている。		
	- 1 - ( 3 ) - 利用者が相談や意見を述べやすい環境を整備している。	(a) b・c
	- 1 - ( 3 ) - 苦情解決の仕組みが確立され十分に周知・機能している。	(a) b・c
	- 1 - ( 3 ) - 利用者からの意見等に対して迅速に対応している。	(a) b・c

- 2 サービスの質の確保

		第三者評価結果
- 2 - ( 1 ) 質の向上に向けた取組が組織的に行われている。		
	- 2 - ( 1 ) - サービス内容について定期的に評価を行う体制を整備している。	(a) b・c
	- 2 - ( 1 ) - 評価の結果に基づき組織として取り組むべき課題を明確にし、改善策・改善実施計画を立て実施している。	a (b) c
- 2 - ( 2 ) 提供するサービスの標準的な実施方法が確立している。		
	- 2 - ( 2 ) - 提供するサービスについて標準的な実施方法が文書化されサービスが提供されている。	(a) b・c
	- 2 - ( 2 ) - 標準的な実施方法について見直しをする仕組みが確立している。	(a) b・c
- 2 - ( 3 ) サービス実施の記録が適切に行われている。		
	- 2 - ( 3 ) - 利用者に関するサービス実施状況の記録が適切に行われている。	(a) b・c
	- 2 - ( 3 ) - 利用者に関する記録の管理体制が確立している。	(a) b・c
	- 2 - ( 3 ) - 利用者の状況等に関する情報を職員間で共有化している。	(a) b・c

- 3 サービスの開始・継続

		第三者評価結果
- 3 - ( 1 ) サービス提供の開始が適切に行われている。		
	- 3 - ( 1 ) - 利用希望者に対してサービス選択に必要な情報を提供している。	(a) b・c
	- 3 - ( 1 ) - サービスの開始にあたり利用者等に説明し同意を得ている。	(a) b・c
- 3 - ( 2 ) サービスの継続性に配慮した対応が行われている。		
	- 3 - ( 2 ) - 事業所の変更や家庭への移行などにあたりサービスの継続性に配慮した対応を行っている。	(a) b・c

- 4 サービス実施計画の策定

		第三者評価結果
- 4 - ( 1 ) 利用者のアセスメントが行われている。		
	- 4 - ( 1 ) - 定められた手順に従ってアセスメントを行っている。	(a) b・c
- 4 - ( 2 ) 利用者に対するサービス実施計画が策定されている。		
	- 4 - ( 2 ) - サービス実施計画を適切に策定している。	(a) b・c
	- 4 - ( 2 ) - 定期的にサービス実施計画の評価・見直しを行っている。	(a) b・c

評価対象

A - 1 保育所保育の基本

		第三者評価結果
A - 1 - ( 1 ) 養護と教育の一体的展開		
	A - 1 - ( 1 ) - 保育所の保育の方針や目標に基づき、発達過程を踏まえ、子どもの心身の発達や家庭及び地域の実態に即した保育課程を編成している。	(a) b・c
	A - 1 - ( 1 ) - 乳児保育のための適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a) b・c
	A - 1 - ( 1 ) - 1・2歳児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a) b・c
	A - 1 - ( 1 ) - 3歳以上児の保育において養護と教育の一体的展開がされるような適切な環境が整備され、保育の内容や方法に配慮されている。	(a) b・c
	A - 1 - ( 1 ) - 小学校との連携や就学を見通した計画に基づいて、保育の内容や方法、保護者とのかわりに配慮されている。	(a) b・c
	A - 1 - ( 1 ) - 職員の接し方について、児童ひとりの個人として尊重する取り組みを行っている。	(a) b・c
	A - 1 - ( 1 ) - 入園当初の環境変化に対応できるよう支援している。	(a) b・c
A - 1 - ( 2 ) 環境を通して行う保育		
	A - 1 - ( 2 ) - 生活にふさわしい場として、子どもが心地よく過ごすことのできるような人的・物的環境が整備されている。	(a) b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが基本的な生活習慣を身につけ、積極的に身体的な活動ができるような環境が整備されている。	(a) b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に活動し、様々な人間関係や友だちとの協同的な体験ができるような人的・物的環境が整備されている。	(a) b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが主体的に身近な自然や社会とかがわれるような人的・物的環境が整備されている。	(a) b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 子どもが言葉豊かな言語環境に触れたり、様々な表現活動が自由に体験できるような人的・物的環境が整備されている。	(a) b・c
	A - 1 - ( 2 ) - 施設・設備に関して、子ども・保護者や来所者が利用しやすいよう配慮した取り組みを行っている。	(a) b・c
A - 1 - ( 3 ) 職員の資質向上		
	A - 1 - ( 3 ) - 保育士等が主体的に自己評価に取り組み、保育の改善が図られている。	(a) b・c

A - 2 子どもの生活と発達

		第三者評価結果
A - 2 - ( 1 ) 生活と発達の連続性		
	A - 2 - ( 1 ) - 子ども一人ひとりを受容し、理解を深めて働きかけや援助が行われている。	Ⓐ b・c
	A - 2 - ( 1 ) - 障害のある子どもが安心して生活できる保育環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	Ⓐ b・c
	A - 2 - ( 1 ) - 長時間にわたる保育のための環境が整備され、保育の内容や方法に配慮がみられる。	a Ⓑ c
A - 2 - ( 2 ) 子どもの福祉を増進することに最もふさわしい生活の場		
	A - 2 - ( 2 ) - 子どもの健康管理は、子ども一人ひとりの健康状態に応じて実施している。	a Ⓑ c
	A - 2 - ( 2 ) - 食事を楽しむことができる工夫をしている。	Ⓐ b・c
	A - 2 - ( 2 ) - 乳幼児にふさわしい食生活が展開されるよう、食事について見直しや改善をしている。	Ⓐ b・c
	A - 2 - ( 2 ) - 食育の取り組みを行っている。	Ⓐ b・c
	A - 2 - ( 2 ) - 健康診断・歯科健診の結果について、保護者や職員に伝達し、それを保育に反映させている。	Ⓐ b・c
A - 2 - ( 3 ) 健康及び安全の実施体制		
	A - 2 - ( 3 ) - アレルギー疾患、慢性疾患等をもつ子どもに対し、主治医からの指示を得て、適切な対応を行っている。	Ⓐ b・c
	A - 2 - ( 3 ) - 調理場、水周りなどの衛生管理が適切に実施され、食中毒の発生時に対応できるような体制が整備されている。	Ⓐ b・c

A - 3 保護者に対する支援

		第三者評価結果
A - 3 - ( 1 ) 家庭との緊密な連携		
	A - 3 - ( 1 ) - 子どもの食生活を充実させるために、家庭と連携している。	Ⓐ b・c
	A - 3 - ( 1 ) - 家庭と子どもの保育が密接に関連した保護者支援を行っている。	Ⓐ b・c
	A - 3 - ( 1 ) - 子どもの発達や育児などについて、懇談会などの話し合いの場に加えて、保護者と共通の理解を得るための機会を設けている。	Ⓐ b・c
	A - 3 - ( 1 ) - 保護者組織の活動に対する援助や意見交換を行っている。	Ⓐ b・c
	A - 3 - ( 1 ) - 虐待に対応できる保育所内の体制の下、不適切な養育や虐待を受けていると疑われる子どもの早期発見及び虐待の予防に努めている。	Ⓐ b・c

(参考)

	第三者評価結果		
	a	b	c
共通評価基準(評価対象 ~ )	51	2	0
内容評価基準(評価対象A 1 ~ A 3 )	27	2	0
合 計	78	4	0